

※訪問調査の免除に関わらず公表制度の調査票提出はインターネットにて期日までに行って頂く必要がございます。

介護サービス情報の公表制度における 訪問調査免除申出フローチャート

訪問調査免除申出

提出期限までに調査票を提出

自治体による訪問調査免除申出審査

調査免除可

調査免除不可

調査免除決定通知
(公表手数料のみの
納付通知書同封)

調査手数料
+
公表手数料
納付

公表手数料納付

訪問調査実施

介護サービス情報の公表

介護サービス情報の公表制度における訪問調査免除申出書

年 月 日

相模原市長 あて

法人所在地

法人名称及び代表者の職・氏名

(印)

電話番号

次のとおり、「介護サービス情報の公表制度における調査に関する指針 2 対象事業所及び項目(2)」の規定に基づき、訪問調査を免除していただきたく申し出ます。

介護保険事業所番号	14
調査の対象外として届け出る事業所	名称
	所在地
指定を受けた年月日	年 月 日
調査の免除を申し出ようとするサービス	
受審した外部評価の種類 ※該当するものに○を付けてください	ア 福祉サービス第三者評価 イ 地域密着型サービス外部評価(実施回数緩和適用の事業所を含む) ウ 介護サービス評価 エ 特定施設外部評価 オ その他、公正、客観性があると市が認めた評価 ()
外部評価を受けた年月日	年 月 日 ※実施回数緩和適用の場合は、適用認定書の写しを添付してください。
評価の公表方法 ※アドレスを記入、その他の場合はアドレスもしくは公表方法を記入してください。	・法人・事業所のホームページアドレス (http://) ・外部評価機関等のホームページアドレス (http://) ・その他 (http://) ()

提出先：〒252-5277 相模原市中央区中央 2-11-15 相模原市福祉基盤課

※「受審した外部評価の種類」欄について詳しくは、「令和4年度「介護サービス情報の公表」制度の実施における留意事項等について」の10ページ(6)を御参照ください。

※受審した年月日が確認できる書類(評価結果等)を併せてご提出ください。

記入者名： _____

なお、本年度の申出書提出期限は次のとおりです。

通知月	申出書提出締切日（必着）
8月	令和4年8月31日（水）
9月	令和4年9月28日（水）
10月	令和4年10月31日（月）
11月	令和4年12月1日（木）
12月	令和4年12月28日（水）